

香南市地域ケア会議に関する個人情報取り扱いについての同意書

平成 27 年度から介護保険法が一部改正され「地域ケア会議」を開催することが市町村に義務づけられました。

「地域ケア会議」とは、ケアマネジャーや介護保険サービス事業所が、様々な専門職の方から日常生活動作の自立支援を目的としたアドバイスを受ける会議です。

香南市では、作業療法士、理学療法士、薬剤師、管理栄養士、看護師、生活支援コーディネーター等と香南市高齢者介護課、香南市地域包括支援センター職員が参加し、介護保険サービスを利用される方の居宅介護サービス計画書の作成に関する助言や専門職のアドバイスを行う会議として「香南市地域ケア会議」を開催しています。

専門的なアドバイスを行なうために、病院や診療所等での各検査結果、薬剤情報等についても確認を行ないます。

なお、この会議の開催において使用する個人情報は必要最小限とし、会議終了後も他に漏らすことはありません。

香南市地域ケア会議における個人情報の取り扱いについて同意します。

令和 年 月 日

(利用者) 住所 _____

氏名 _____

(代筆者) 住所 _____

氏名 _____ (続柄)

(利用者の家族) 住所 _____

氏名 _____